

学校施設スポーツ開放事業利用者の皆様

観光スポーツ交流部
施設・合宿担当課長

学校施設スポーツ開放事業の休止について

日頃から市政の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

現在市内において、新型コロナウイルス感染者及びその濃厚接触者が多数発生している状況であり、また、学校施設スポーツ開放事業を利用されている方の感染が確認されております。

これを受けて本市では、感染の状況を調査し、対策を講じる必要があることから、次の期間、開放事業を休止することといたしました。

利用団体の皆様には、児童・生徒・教職員の安全確保の必要性と開放事業の開催場所が学校施設である特殊性を御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。

御不明な点がございましたら、スポーツ課または各学校開放主事補に御連絡ください。

1 休止期間

令和2年12月2日（水）～令和2年12月15日（火）まで

（担当）

観光スポーツ交流部スポーツ課
山田，大淵
電話：23-1944